

農業会議事務局 長
農業委員会事務局 長
農林水産課 長
都市計画課 長
産業振興課 長
農林事務所 長 殿

一般社団法人 日本経営協会
常務理事・中部本部長 大久保 若穂

＜名古屋地区＞NOMA行政管理講座のご案内
農地に関する難解な民法上の諸問題に対応する

[平成 31 年 1 月 17 日(木)～18 日(金)開催]

農地における民法の基礎知識と諸問題への対応

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。本会事業活動には、平素より格別なご支援・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、農業は我が国の食糧供給の根幹を担う産業であり、それゆえ農地の利用に関しては、農地法を中心とした様々な規制が行われています。ただし、農地法を正しく理解するためには、その前提として法律解釈の基礎ともいえるべき民法に関する基礎知識が求められます。ところが、民法が守備範囲とする領域は極めて広範であり、それを短期間のうちに効率的に理解することは決して容易ではありません。しかも、農地法に関連する民法の基礎知識に絞って要領よく学ぶという機会はいまだほとんど存在しませんでした。

そこで本講座では、農地行政に造詣の深い弁護士 宮崎直己 氏を講師として、農地法の解釈・運用に役立つ民法の基礎知識について、主に改正民法の視点に立って事例に基づいて分かりやすく解説いたします。

時節柄ご多忙の折とは存じますが、この機会に関係各位多数のご参加をおすすめ申し上げます。

敬具

記

日 時：平成 31 年 1 月 17 日(木) 13:00～17:00
18 日(金) 10:00～16:00

会 場：NHK 名古屋放送センタービル内教室 (名古屋市中区東桜 1-13-3)

講 師：宮崎直己法律事務所 弁護士 宮崎 直己 氏

参加料：(負担金 1 名につき)

	負担金	消費税等	合 計
NOMA会員	29,000 円	2,320 円	31,320 円
一 般	32,000 円	2,560 円	34,560 円

申込方法：裏面の申込書に必要事項をご記入の上、FAX等で下記へお申し込みください。
折り返し、「参加券」と「振込口座名を記載した請求書」を、ご派遣責任者宛にお送りします。

- ・電話予約も受け付けております。その他ご不明な点は下記までお問い合わせください。
- ・負担金は原則開催日の 3 営業日前までに銀行振込にてお納めください。経理処理等の都合で遅れる場合は事前にご連絡ください。
- ・ご参加申込の方のご都合が悪くなられた場合は、代理の方にご出席いただきますようお願いいたします。
- ・領収書は「振込金受領書」をもって代えさせていただきます。領収書が必要な場合はご連絡ください。

キャンセル：お申し込み後、キャンセルされる場合は、必ず事前にご連絡ください。
開催日の 3 営業日前～前日までのキャンセルは参加料の 30%、開催日当日は 100%をキャンセル料として申し受けます。
なお、当日までに連絡なくご欠席の場合も、100%のキャンセル料となりますのであらかじめご了承ください。

ご宿泊：本会では宿泊手配(予約)はいたしませんので、直接ホテルへお申込みくださいますようお願いいたします。
ご参考までに会場周辺のホテルを、下記の通りご案内申し上げます。

※ご予約の際に、日本経営協会からの紹介であることをお申し出いただきますと、宿泊料金の割引がございます
※ホテルの宿泊料・割引等は事前にフロントにお確かめください(時期によって変動がございます)

ホテル名	シングル客室料金(ご参考)	交 通	ホテル電話
東京第一ホテル錦	11,000 円～13,000 円(15～20%割引有)	地下鉄栄駅より徒歩 3 分	052-955-1001
ベストウェスタンホテル名古屋	7,000 円～	地下鉄栄駅より徒歩 4 分	052-263-3411

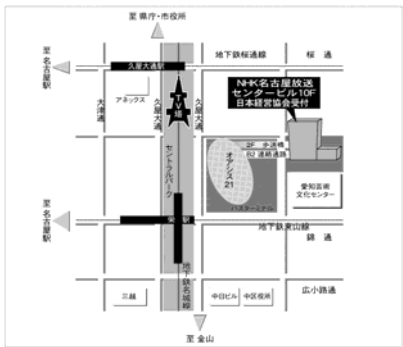
お問合せ：一般社団法人日本経営協会 中部本部 企画研修グループ(担当:竹本・里見)

お申込先 〒461-0005 名古屋市中区東桜 1-13-3 NHK 名古屋放送センタービル 10F

TEL (052)957-4172 FAX (052)952-7418

※お問合せは、平日の 9:15～17:15 にお願ひいたします

以上



【JR・名鉄・近鉄の名古屋駅より】
地下鉄東山線(4分)栄駅より徒歩5分
地下鉄桜通線(5分)久屋大通駅より徒歩8分
【中部国際空港より】
名鉄(25分)金山駅(乗換)地下鉄名城線(7分)栄駅より徒歩5分
※地下鉄からは、地下街、オアシス21経由でNHKビルに直通

◆講義項目◆

＜市販の小六法（農地六法ではありません）を必ずご持参ください＞

第一章 許可の対象となる権利**I 総論**

1. 3条許可の対象となる権利
- 1-2. 3条許可を要する行為と要しない行為
2. 採草放牧地の取扱い
3. 3条許可と5条許可の違い
4. 3条許可と区分地上権の設定・移転
5. 農地法と民法の関係
- 5-2. 農地法と行政法の関係

II 物権

1. 所有権とは
- 1-2. 農地の売買契約から生ずる売主の義務
- 1-3. 売主の瑕疵担保責任
- 1-4. 売買目的農地の非農地化
- 1-5. 農地の二重譲渡
- 1-6. 契約解除と所有権移転登記の関係
- 1-7. 不動産の付合
- 1-8. 所有権に基づく妨害排除請求
2. 農地の贈与
- 2-2. 農地の負担付贈与
3. 囲繞地通行権
4. 通行地役権の時効取得
- 4-2. 未登記通行地役権の効力
5. 地上権とは
- 5-2. 区分地上権とは
6. 永小作権とは
7. 質権とは
- 7-2. 不動産質権の設定と不動産引渡しの関係
- 7-3. 不動産質権の効力発生後における目的農地の返還
8. 抵当権とは
- 8-2. 農地の競売手続

III 債権

1. 使用貸借による権利とは
- 1-2. 使用貸借の終了
- 1-3. 借主の死亡と使用貸借の存続
2. 賃借権とは
- 2-2. 賃借権の無断譲渡（その1）
- 2-3. 賃借権の無断譲渡（その2）
- 2-4. 賃借農地の転貸
- 2-5. 賃貸農地の所有権譲渡
- 2-6. 土地所有権と賃借権の混同
- 2-7. 賃貸人の負担する許可申請手続協力義務（その1）
- 2-8. 賃貸人の負担する許可申請手続協力義務（その2）
- 2-9. 期間の定めのない賃貸借の解約申入れ
- 2-10. 賃借権の時効取得
3. その他の使用収益を目的とする権利

第二章 許可の要否**I 許可を要する行為**

1. 共有物の分割
- 1-2. 共有者による共有農地の無断利用
- 1-3. 共有農地の転用
2. 譲渡担保の設定
3. 買戻し
4. 契約の合意解除とは

※講師著書「設例農地民法解説
(2017年 大成出版社)」
をテキストとして進呈する予定です。

II 許可を要しない行為

1. 農事調停とは
- 1-2. 農事調停による農地賃借権の設定
2. 時効とは
3. 共有持分の放棄とは
4. 債務不履行による契約の解除とは
- 4-2. 契約解除の効果
- 4-3. 手付の交付と損害賠償請求の可否
5. 詐害行為取消しとは
6. 真正な登記名義の回復とは
7. 財産分与に関する裁判または調停とは
- 7-2. 財産分与の審判
8. 相続とは
- 8-2. 相続の承認と放棄
9. 相続分の譲渡とは
10. 相続財産の分与に関する裁判とは
- 10-2. 特別縁故者に対する相続財産の分与
11. 遺産分与とは
- 11-2. 遺産分割の方法
- 11-3. 寄与分と特別受益
12. 包括遺贈とは
- 12-2. 包括遺贈による所有権移転登記
13. 「相続させる」旨の遺言の解釈（その1）
- 13-2. 「相続させる」旨の遺言の解釈（その2）
14. 特定遺贈とは
- 14-2. 特定遺贈と死因贈与の異同

※自治体の業務において、主要な項目に重点を置いて解説しますので、講義内容は一部変更となる場合がございます。

＜講師紹介＞ 弁護士 宮崎 直己 氏

昭和50年名古屋大学法学部卒業 平成2年弁護士登録（愛知県弁護士会所属）

【著書】・最新交通事故分類判例集（上・下）（共著・日本加除出版・1998年）・農業委員の法律知識（新日本法規出版・1999年）・基本行政法テキスト（中央経済社・2001年）・判例からみた農地法の解説（新日本法規出版・2002年）・交通事故賠償問題の知識と判例（技術書院・2004年）・農地法概説（信山社・2009年）・設例 農地法入門 [改訂版]（新日本法規出版・2010年）・交通事故 損害賠償の実務と判例（大成出版・2011年）・Q&A交通事故損害賠償法入門（大成出版・2013年）・農地法の設例解説（大成出版・2016年）・農地法講義[改訂版]（大成出版社・2016年）・判例からみた労働能力喪失率の認定（新日本法規出版・2017年）・農地法読本[四訂版]（大成出版・2017年）・設例農地民法解説（大成出版社・2017年）・農地法の実務解説 [三訂版]（新日本法規出版・2018年）

※庁内実施のご相談も承っております。担当までご連絡ください

日本経営協会・中部本部（竹本）行（この面をそのままFAXしてください）

FAX(052)952-7418

☐ 日本経営協会会員 ☐ 一般（該当する方にレ印を付けてください）H31/1.17~18

60011744 「農地における民法の基礎知識と諸問題への対応」講座・参加申込書 年 月 日

ふりがな 団体名			TEL Fax	() ()	— —	ご派遣責任者（ご連絡担当） 所属・役職名
所在地	〒					氏名
No.	フリガナ 参加者氏名	所属・役職		担当 経験		印
				年 月		
				年 月		
通信欄						<ご記入（レ印）のお願い> この講座の開催情報を得た時期は、 講座開催日の ☐ 半年以上前 ☐ 3ヶ月～半年前 ☐ 2ヶ月前 ☐ 1ヶ月前 ☐ 2週間前 ☐ 1週間前～直前

※請求書の宛先についてご教示ください。（☐ 団体名と同じ ☐ その他

宛）

・3名様以上でお申込の場合は、別紙等に記載しあわせてお送りいただくか、複写してご利用ください。

・参加申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。

①参加券や請求書の発送などの事務処理 ②セミナーなど本会事業のご案内 なお②がご不要の場合は、右☐をチェックしてください。 ☐